

# 厚木市国土強靭化地域計画

## 概要版

令和7年9月

厚木市

## 目 次

---

<b>第1章 計画策定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
<b>第2章 本市の概況</b> .....	<b>2</b>
1 本市の概況 .....	2
2 想定する大規模災害 .....	3
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>7</b>
1 基本目標 .....	7
2 事前に備えるべき目標 .....	7
3 強靭化を推進するまでの基本的な方針 .....	8
4 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） .....	9
5 施策分野の設定 .....	11
<b>第4章 リスクシナリオ別の脆弱性の分析及び整理・リスクへの対応方策</b> .....	<b>12</b>
1 リスクシナリオ別の脆弱性の分析及び整理・リスクへの対応方策 .....	12
2 施策の重点化 .....	27
<b>第5章 計画の推進</b> .....	<b>28</b>
1 計画の推進体制 .....	28
2 進捗管理 .....	28
3 計画の見直し .....	28
<b>資料 マトリクス表</b> .....	<b>29</b>

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

平成 23 年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、平成 25 年 12 月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成 26 年 6 月に国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定されました。その後、平成 30 年 12 月に基本計画の改定を行い、令和 5 年 6 月の基本法の改正に伴い、令和 5 年 7 月に 2 回目の基本計画の改定を行いました。

国土強靭化とは、災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧及び復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、いかなる災害等が発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強さとしなやかさを持った安全で安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。

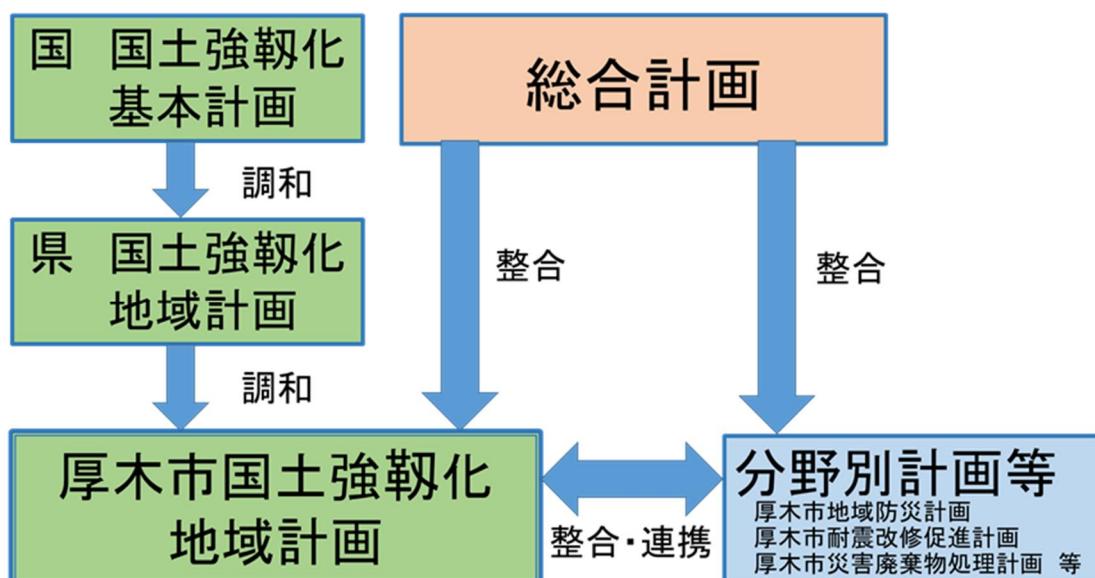
神奈川県では、このような国の動きに併せて平成 29 年 3 月に神奈川県国土強靭化地域計画（以下「県地域計画」という。）を策定し、令和 4 年 3 月に県地域計画の修正を行いました。

本市においては、厚木市国土強靭化地域計画（以下「市地域計画」という。）を令和 3 年 3 月に策定し、各年度において取組事業の設定見直しを行っております。この度、改正された基本法及び基本計画に基づき、本市における防災及び減災の施策を客観的に分析・整理し、更なる充実を図ることを目的に市地域計画を改定するものです。

### 2 計画の位置付け

市地域計画は、本市の行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画である厚木市総合計画（以下「総合計画」という。）、厚木市地域防災計画等の分野別計画との整合等を図る計画として位置付けるものです。

図 市地域計画及び総合計画の関係



## 第2章 本市の概況

### 1 本市の概況

#### (1) 自然的条件

位置	県の中央に位置し、東経 139 度 21 分、北緯 35 度 26 分、海拔 20.3m (中心市街地) にあり、面積は 93.83 km <sup>2</sup> です。
地形	北西部に広がる丹沢山地、尼寺原台地及び荻野台地などの洪積台地及び南東部に広がる沖積平野の三段構えの地層と呼ばれる地域にあり、標高差が約 1,200m にも及ぶ起伏に富んだ地形となっています。
地質	本市の地質は、北部と南部の二つに大別されます。北部は、一般に台地の表面がローム層に覆われており、その下に砂れき層が分布しています。南部は、台地表面がローム層でその下部に砂れき層があり、次に暗灰色の泥層となります。
活断層	本市の周辺には、伊勢原断層及び国府津－松田断層帯が存在します。

#### (2) 人口・インフラ・産業・交通

人口	総人口は、平成 27 年をピークに緩やかに減少し始め、令和 47 年には、156,422 人になると予想されます。
インフラ	人口の急増した昭和 50 年代～平成初期における高度成長期以降に集中的に整備された公共施設や道路等のインフラが今後一斉に老朽化することが見込まれており、インフラの維持管理・更新を確実に実施する必要があります。
産業	本市は、県央の拠点都市として栄え、首都圏南西部の陸上交通の要衝として、製造業、流通業、研究開発機能などの立地が進み、産業都市として発展してきました。市外から多くの人が働きに来ており、昼夜間人口比率や就従比は 1.0 を超えています。
交通	本市は、首都圏中央連絡自動車道及び新東名高速道路の高規格幹線道路が整備され、将来的には七つのインターチェンジが設置されるなど、道路交通の要衝としての役割が期待されています。

## 2 想定する大規模災害

### (1) 地震災害

市域に甚大な被害をもたらす可能性がある地震を対象とした地震被害想定調査を実施しました。そのうち、本市に最も影響が大きいものとして、都心南部直下地震は30年以内の発生確率が70%と評価され、この地震が発生した場合、市域では最大で震度6強の揺れが想定されています。

図 都心南部直下地震震度分布図

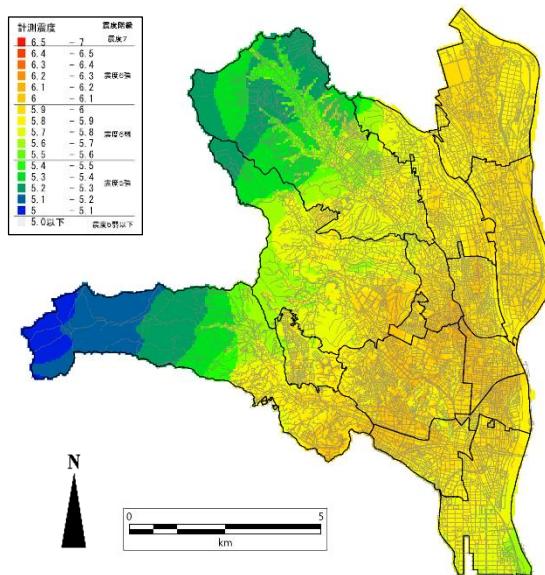
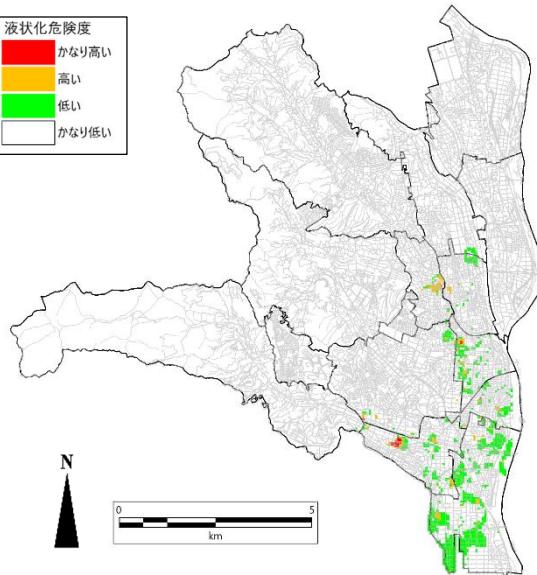


図 都心南部直下地震の液状化危険度分布図



出典：厚木市地震被害想定調査報告書（平成31年3月）

表 地震被害想定調査結果（市域における被害）（冬18時の想定で算出）

種別	被害項目	被害単位	都心南部直下地震	東海地震	南海トラフ巨大地震	大正型関東地震
建物	揺れによる建物被害	全壊数（棟）	1,054	0	0	8,085
		半壊数（棟）	6,041	22	39	12,329
	液状化による建物被害	全壊数（棟）	23	13	14	82
		半壊数（棟）	38	21	23	138
	斜面崩壊による建物被害	全壊数（棟）	29	2	2	49
		半壊数（棟）	67	5	6	115
	被害合計	全壊数（棟）	1,105	15	16	8,217
		半壊数（棟）	6,146	49	68	12,582
人的被害	死者	死者数（人）	72	1	1	548
	重症者	重症者数（人）	33	1	1	207
	中等症者	中等症者数（人）	483	10	13	1,722
	軽症者	軽症者数（人）	899	15	20	2,386

出典：厚木市地震被害想定調査報告書（平成31年3月）

## (2) 風水害

市域を流れる9河川において、洪水による浸水が想定されている区域があり、特に河川の流域沿いでは被害が想定されています。

図 相模川洪水浸水想定区域

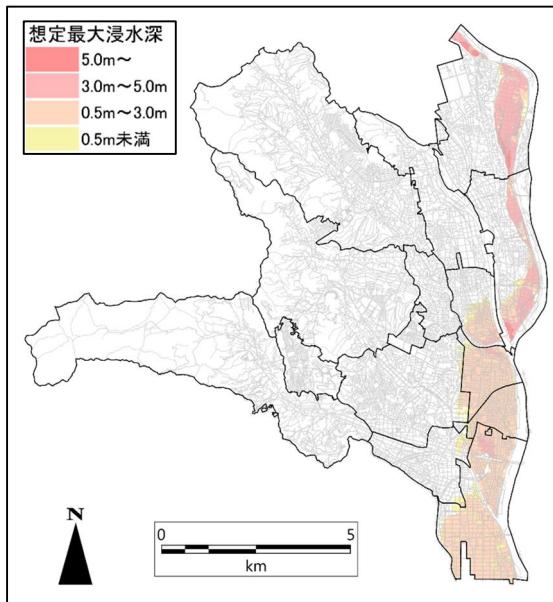


図 中津川洪水浸水想定区域

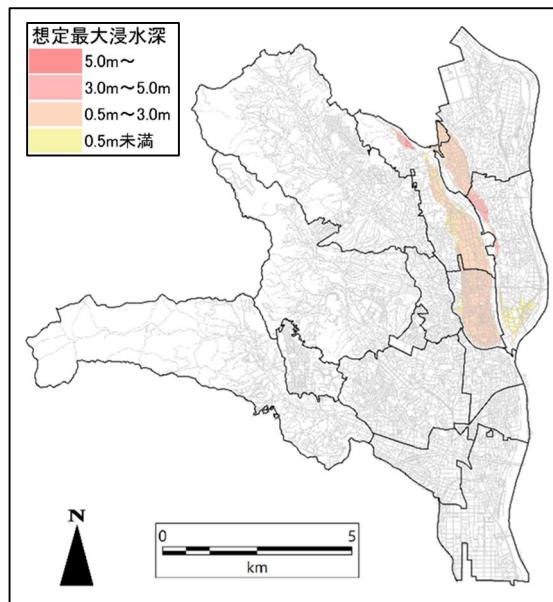


図 小鮎川・荻野川洪水浸水想定区域

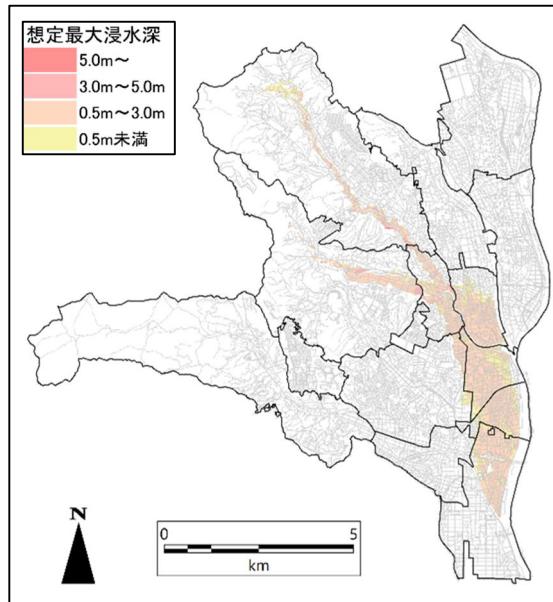


図 玉川・細田川洪水浸水想定区域

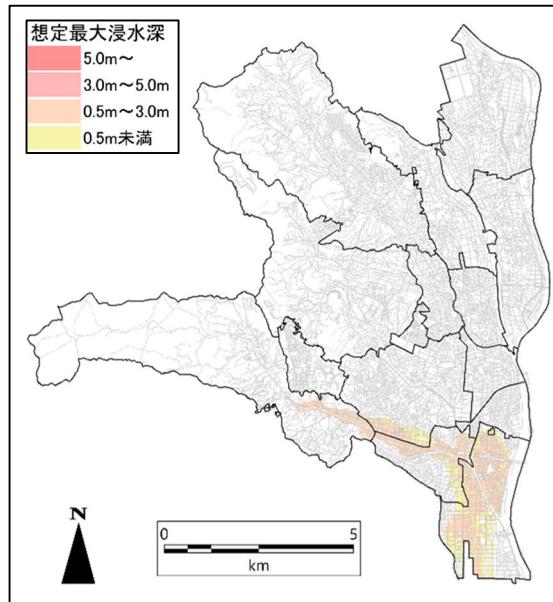


図 恩曾川洪水浸水想定区域

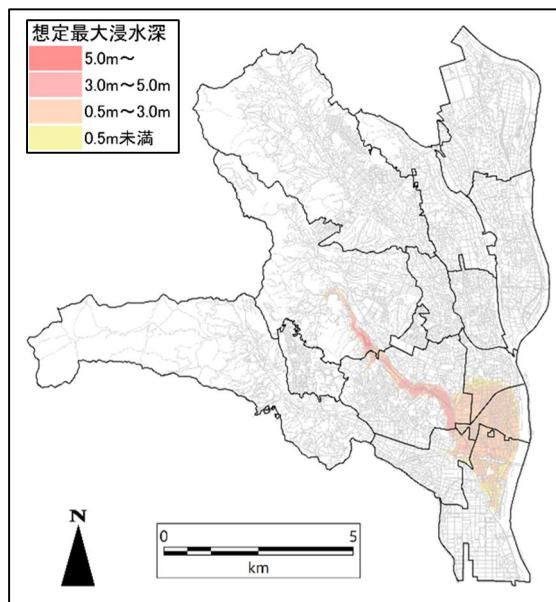


図 善明川洪水浸水想定区域

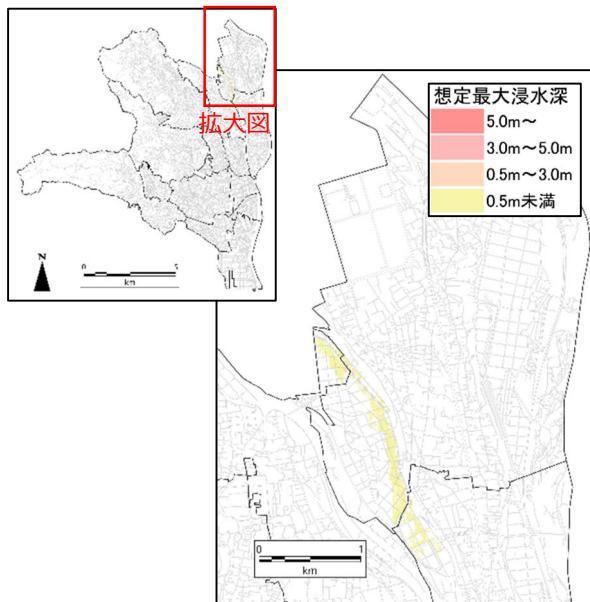


図 山際川洪水浸水想定区域

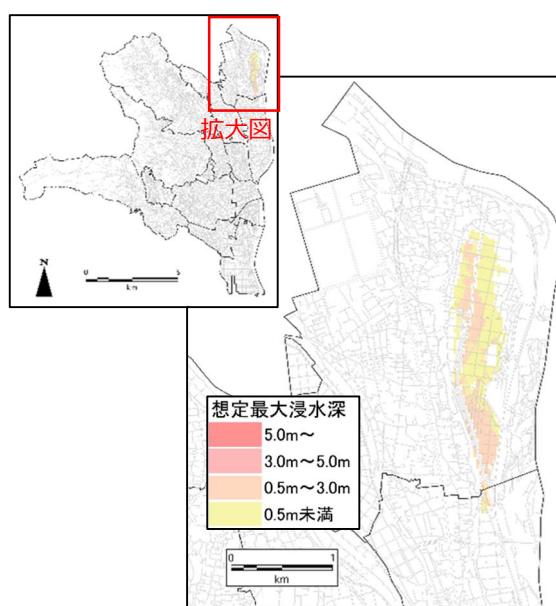
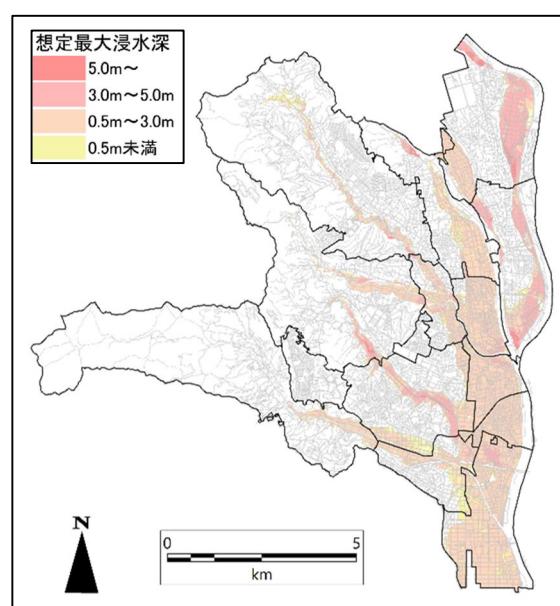


図 9河川の想定最大規模の合図

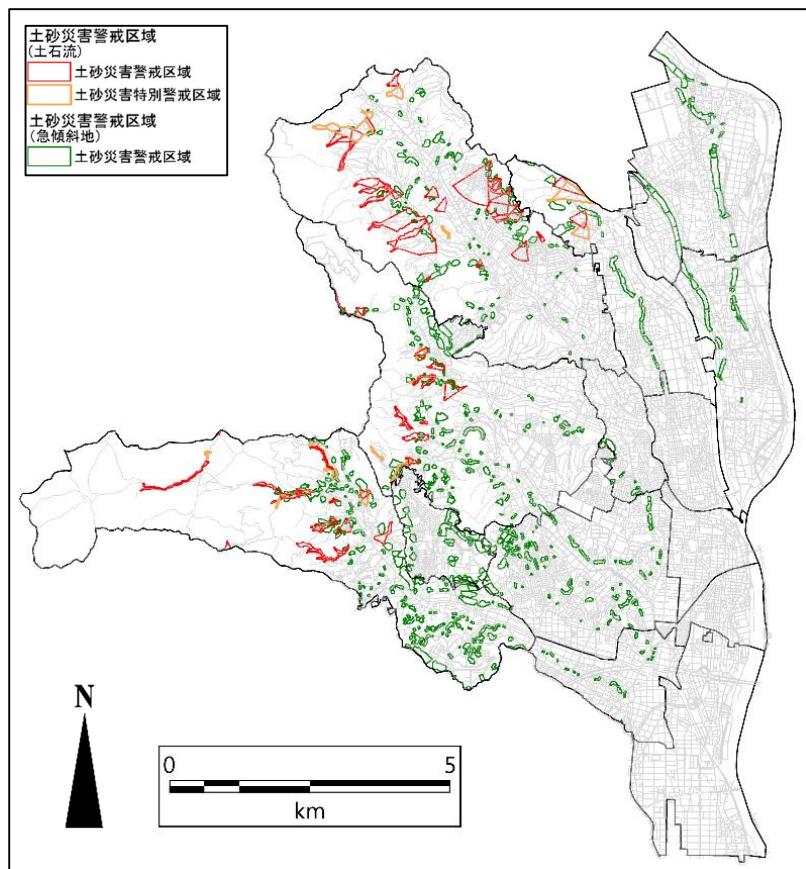


出典：厚木市洪水浸水ハザードマップ（平成 30 年 10 月）

### (3) 土砂災害

市の中央部から北部及び西部にかけて土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されています。土砂災害が発生した場合、人的被害や建物被害、さらに、道路分断等に伴う市民生活への影響などが想定されます。

図 土砂災害危険箇所図 (令和3年8月)



出典：神奈川県の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域データ

表 本市における土砂災害警戒区域等の指定

区分		箇所数
土石流	警戒区域（うち特別警戒区域）	75 (60)
急傾斜	警戒区域（うち特別警戒区域）	250 (245)
地すべり	警戒区域（うち特別警戒区域）	0 (0)
合 計	警戒区域（うち特別警戒区域）	325 (305)

出典：神奈川県土砂災害情報ポータル – 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の法定図書など  
(令和6年4月12日現在)

## 第3章 計画の基本的な考え方

本市の国土強靭化を推進するに当たり、基本目標及び基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標を次のとおり定めます。

### 1 基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られること。
- 2 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小にとどめること。
- 4 迅速な復旧復興を図ること。

### 2 事前に備えるべき目標

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等の迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 地域社会・経済の迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

### 3 強靭化を推進する上での基本的な方針

基本計画における国土強靭化を推進する上での基本的な方針を踏まえ、本市の強靭化を推進するに当たり、次に掲げる基本的な方針に基づき取り組むこととします。

#### (1) 強靭化に向けた取組姿勢

- ア 本市の強靭化を損なう原因をあらゆる側面から分析しつつ取り組みます。
- イ 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画に取り組みます。
- ウ 地域の活力高揚及び経済成長にも資する取組とします。

#### (2) 適切な施策の組合せ

- ア ハード対策及びソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- イ 自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、国、県、市及び民間が適切に連携及び役割分担をして強靭化に資する適切な対策を講じます。
- ウ 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

#### (3) 効率的な施策の推進

- ア 人口減少による需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえます。
- イ 既存の社会資本を有効活用するほか、民間資金の積極的な活用を図ります。
- ウ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資するものとします。
- エ デジタル技術等の新技術の活用による国土強靭化施策の高度化を図ります。

#### (4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ア 人のつながり及びコミュニティ機能を強化し、強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めます。
- イ 妊産婦、高齢者、子ども、障がい者、外国人等の方に配慮するとともに、本市の地域の特性（自然、産業等）に応じた施策を推進します。
- ウ 国、県、他の市区町村や関係機関、企業、団体等との間で協定を締結するなど、官民連携強化を進めることにより、災害発生時に各主体が迅速かつ効果的な災害応急対策や事業継続性の確保等が行えるように努めます。

## 4 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本計画では、基本計画及び県地域計画に定めるリスクシナリオを踏まえ、次のとおり 26 の起きてはならない最悪の事態を設定します。

表 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

施策を重点化するリスクシナリオ

事前に備えるべき目標 (6)		起きてはならない最悪の事態（26）	
1	あらゆる自然災害に 対し、直接死を最大 限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物不特定多数が集まる施設の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等の迅速に行われる とともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、 <sup>まひ</sup> 支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化・死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の停滞
		4-2	重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
		4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4	農地・森林等の被害に伴う地域の荒廃による被害の拡大・多面的機能の低下

■ 施策を重点化するリスクシナリオ

事前に備えるべき目標（6）		起きてはならない最悪の事態（26）	
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-3	上水道施設等の長期間にわたる供給停止
		5-4	下水道施設等の長期間にわたる機能停止
		5-5	緊急輸送道路の分断等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	地域社会・経済の迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

## 5 施策分野の設定

起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の分野として、次のとおり七つの個別施策分野と五つの横断的分野を設定します。

表 施策分野の設定

分野	施策分野
個別施策分野	1 行政機能・消防・防災教育等
	2 住宅・都市・交通・国土保全
	3 保健医療・福祉
	4 情報通信
	5 産業・物流・エネルギー
	6 環境・農林水産
	7 土地利用
横断的分野	1 市民協働の推進
	2 人材育成
	3 老朽化対策
	4 官民連携
	5 デジタル技術の活用

## 第4章 リスクシナリオ別の脆弱性の分析及び整理・リスクへの対応方策

### 1 リスクシナリオ別の脆弱性の分析及び整理・リスクへの対応方策

脆弱性の分析及び整理の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、リスクへの対応方策として取りまとめました。

#### 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

##### リスクシナリオ

###### 施策名（大分類）

###### ◆主な施策名（小分類）

###### ▶主な関連事業

#### 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物不特定多数が集まる施設の大規模倒壊による多数の死傷者の発生 《重点》

##### 1 建築物の耐震化

- ◆住宅の耐震化 ◆建築物の耐震改修の促進
- ◆不特定多数が利用する建築物の耐震化
- ▶木造住宅耐震改修促進事業費補助事業
- ▶マンション耐震事業費補助事業 ▶耐震改修促進計画改定事業
- ▶本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画改定事業

##### 2 防災体制の整備

- ◆避難場所の確保・整備 ◆防災拠点となる都市公園の整備
- ◆公園施設の整備 ◆公園施設の長寿命化 ◆運動公園施設の長寿命化
- ◆学校の防災体制の整備 ◆小・中学校施設の最適化
- ◆認定こども園の整備 ◆A I を活用した情報収集 ◆社会福祉施設の防災対策
- ▶（仮称）北部地区公園整備事業 ▶公園緑地整備事業
- ▶運動公園長寿命化事業 ▶小中学校学校施設最適化推進事業
- ▶認定こども園施設整備事業 ▶災害情報収集伝達システム運用事業
- ▶厚木市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金

##### 3 要配慮者等への支援

- ◆避難支援体制の整備 ◆要配慮者等に対する避難誘導支援
- ◆119番通報時等の多言語通訳 ◆災害時通訳ボランティアの育成
- ▶多文化共生交流事業

##### 4 地域防災力の強化

- ◆市民の防災意識の向上 ◆オールハザードマップ等の作成
- ◆地区別防災マップの作成 ◆防災教育の充実 ◆自主防災組織等の強化
- ◆ポケットブックの作成 ◆地域における避難場所の確保
- ▶地域防災力強化事業 ▶オールハザードマップ等作成事業
- ▶地区別防災マップ作成事業 ▶セーフコミュニティ推進事業
- ▶地域セーフコミュニティ活動推進事業 ▶防災マニュアル作成事業

## リスクシナリオ

施策名（大分類）	
◆主な施策名（小分類）	
▶主な関連事業	
5 防災まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全なまちづくりの推進 ◆ブロック塀の安全対策の促進</li> <li>◆宅地耐震化の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業</li> <li>▶危険ブロック塀等防災工事補助金 ◆宅地耐震化推進事業</li> </ul>
6 消防力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防団の活性化 ◆消防団施設の整備</li> <li>◆消防車両の整備 ◆高機能消防指令センターの整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶消防団活性化事業 ◆消防団施設整備事業</li> <li>▶消防車両整備事業 ◆高機能消防指令センター整備事業</li> </ul>
7 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合防災訓練 ◆医療関係機関等との連携による防災訓練の実施</li> <li>◆地域特性に応じた訓練の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶総合防災訓練等事業</li> </ul>

## 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生《重点》

1 要配慮者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆避難支援体制の整備（再掲）</li> <li>◆要配慮者等に対する避難誘導支援（再掲）</li> <li>◆119番通報時等の多言語通訳（再掲） ◆災害時通訳ボランティアの育成（再掲）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶多文化共生交流事業</li> </ul>
2 防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校の防災体制の整備（再掲） ◆空き家対策</li> <li>◆AIを活用した情報収集（再掲） ◆社会福祉施設の防災対策（再掲）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶空き家等対策推進事業 ◆災害情報収集伝達システム運用事業</li> <li>▶厚木市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金</li> </ul>
3 防災まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定</li> <li>◆中心市街地の整備</li> <li>◆安全なまちづくりの推進（再掲）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画改定事業</li> <li>▶中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業</li> </ul>
4 道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路用地の取得</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶街路用地取得事業 ◆道路整備用地取得事業 ◆道路用地取得事業</li> </ul>
5 危険物施設等の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険物施設等の安全対策の周知</li> </ul>
6 防火意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防火意識の啓発</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶防火意識啓発事業</li> </ul>

## リスクシナリオ

施策名（大分類）	
◆主な施策名（小分類）	
▶主な関連事業	
	<p><b>7 防災訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合防災訓練（再掲） ◆医療関係機関等との連携による防災訓練の実施（再掲）</li> <li>◆地域特性に応じた訓練の実施（再掲）</li> </ul> <p>▶総合防災訓練等事業</p> <p><b>8 消防力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防力整備計画の推進 ◆消防職員の育成</li> <li>◆消防車両の整備（再掲）</li> </ul> <p>▶消防力整備計画改定事業 ◀消防車両整備事業</p> <p><b>9 応援体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆広域応援体制の強化</li> </ul> <p><b>10 通電火災対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆感震ブレーカーの整備</li> </ul> <p>▶感震ブレーカー整備事業</p>
	<p><b>1 – 3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</b></p> <p><b>《重点》</b></p>
	<p><b>1 河川改修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆準用河川恩曾川の改修</li> </ul> <p>▶準用河川恩曾川改修事業</p> <p><b>2 排水施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共下水道の浸水対策</li> </ul> <p>▶公共下水道厚木排水区浸水被害軽減事業（公共下水道事業会計）</p> <p>▶公共下水道浸水対策事業（公共下水道事業会計）</p> <p><b>3 農業基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農道、かんがい排水路及び取水せきの改修等</li> </ul> <p>▶農業基盤整備事業</p> <p><b>4 要配慮者等への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆避難支援体制の整備（再掲） ◆要配慮者等に対する避難誘導支援（再掲）</li> <li>◆119番通報時等の多言語通訳（再掲） ◆災害時通訳ボランティアの育成（再掲）</li> </ul> <p>▶多文化共生交流事業</p> <p><b>5 地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民の防災意識の向上（再掲） ◆オールハザードマップ等の作成（再掲）</li> <li>◆地区別防災マップの作成（再掲） ◆防災教育の充実（再掲）</li> <li>◆自主防災組織等の強化（再掲） ◆ポケットブックの作成（再掲）</li> <li>◆地域における避難場所の確保（再掲）</li> </ul> <p>▶地域防災力強化事業 ▶オールハザードマップ等作成事業</p> <p>▶地区別防災マップ作成事業 ▶セーフコミュニティ推進事業</p> <p>▶地域セーフコミュニティ活動推進事業 ▶防災マニュアル作成事業</p>

リスクシナリオ	
施策名（大分類）	
◆主な施策名（小分類）	
▶主な関連事業	
<b>6 防災まちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全なまちづくりの推進（再掲）</li> <li>◆市街化調整区域内の災害危険区域等における新規立地の抑制</li> <li>◆市街化調整区域内の災害危険区域等に存する建築物等の移転促進</li> <li>◆民間事業者における浸水対策 ◆住宅、集合住宅等の止水対策</li> <li>▶コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業 ▶浸水防止対策事業補助金</li> <li>▶止水板設置補助金</li> </ul>	
<b>7 消防力の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防団の活性化（再掲） ◆消防団施設の整備（再掲）</li> <li>◆消防車両の整備（再掲）</li> <li>▶消防団活性化事業 ▶消防団施設整備事業 ▶消防車両整備事業</li> </ul>	
<b>8 防災訓練の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合防災訓練（再掲） ◆医療関係機関等との連携による防災訓練の実施（再掲）</li> <li>◆地域特性に応じた訓練の実施（再掲）</li> <li>▶総合防災訓練等事業</li> </ul>	
<b>9 復興まちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆迅速な復興まちづくりの実現</li> </ul>	
<b>10 防災体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆A I を活用した情報収集（再掲） ◆社会福祉施設の防災対策（再掲）</li> <li>▶災害情報収集伝達システム運用事業</li> <li>▶厚木市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金</li> </ul>	
<b>1 - 4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫）等による多数の死傷者の発生</b> <span style="color: #800080;">《重点》</span>	
<b>1 土砂災害対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆急傾斜地の安全対策</li> <li>▶急傾斜地安全対策事業</li> </ul>	
<b>2 公園・緑地の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆土砂災害特別警戒区域の整備</li> <li>▶公園緑地整備事業</li> </ul>	
<b>3 防災まちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全なまちづくりの推進（再掲）</li> <li>◆市街化調整区域内の災害危険区域等における新規立地の抑制（再掲）</li> <li>◆市街化調整区域内の災害危険区域等に存する建築物等の移転促進（再掲）</li> <li>▶コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業</li> </ul>	
<b>4 防災体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校の防災体制の整備（再掲） ◆A I を活用した情報収集（再掲）</li> <li>◆社会福祉施設の防災対策（再掲）</li> <li>▶災害情報収集伝達システム運用事業</li> <li>▶厚木市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金</li> </ul>	

## リスクシナリオ

施策名（大分類）	
◆主な施策名（小分類）	
▶主な関連事業	
	<b>5 要配慮者等への支援</b> ◆避難支援体制の整備（再掲） ◆要配慮者等に対する避難誘導支援（再掲） ◆119番通報時等の多言語通訳（再掲） ◆災害時通訳ボランティアの育成（再掲） ▶多文化共生交流事業
	<b>6 地域防災力の強化</b> ◆市民の防災意識の向上（再掲） ◆オールハザードマップ等の作成（再掲） ◆地区別防災マップの作成（再掲） ◆防災教育の充実（再掲） ◆自主防災組織等の強化（再掲） ◆地域における避難場所の確保（再掲） ▶地域防災力強化事業 ▶オールハザードマップ等作成事業 ▶地区別防災マップ作成事業 ▶セーフコミュニティ推進事業 ▶地域セーフコミュニティ活動推進事業 ▶要配慮者等宿泊施設利用補助金
	<b>7 消防力の強化</b> ◆消防団の活性化（再掲） ◆消防団施設の整備（再掲） ◆消防車両の整備（再掲） ▶消防団活性化事業 ▶消防団施設整備事業 ▶消防車両整備事業
	<b>8 防災訓練の実施</b> ◆総合防災訓練（再掲） ◆医療関係機関等との連携による防災訓練の実施（再掲） ◆地域特性に応じた訓練の実施（再掲） ▶総合防災訓練等事業

## 目標2 救助・救急、医療活動等の迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	
施策名（大分類）	
	◆主な施策名（小分類）
	▶主な関連事業
2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足《重点》	
1 防災訓練の実施	◆医療関係機関等との連携による防災訓練の実施（再掲）
2 救助・救急体制の充実	◆救急救命講習会の実施 ▶救急推進事業
3 消防力の強化	◆消防力整備計画の推進（再掲） ◆消防職員の育成（再掲） ◆消防資器材の整備 ◆消防団の活性化（再掲） ◆消防団施設の整備（再掲） ◆消防車両の整備（再掲） ◆消防水利の整備 ▶消防力整備計画改定事業 ▶消防資器材整備事業 ▶消防団活性化事業 ▶消防団施設整備事業 ▶消防車両整備事業 ▶消防水利整備事業
4 応援体制の強化	◆広域応援体制の強化（再掲）
2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
1 医療体制の充実	◆市立病院における施設・医薬品・医療機器等の整備 ◆医薬品の循環型備蓄 ◆災害時における地域医療の充実 ▶厚木市立病院浸水対策事業（病院事業会計） ▶災害時医療対策事業
2 燃料の確保	◆燃料の確保
3 防災訓練の実施	◆医療関係機関等との連携による防災訓練の実施（再掲）
4 救助・救急体制の充実	◆救急救命講習会の実施（再掲） ◆災害時医療救護体制の整備 ▶救急推進事業
5 応援体制の強化	◆広域応援体制の強化（再掲）

## リスクシナリオ

### 施策名（大分類）

#### ◆主な施策名（小分類）

#### ▶主な関連事業

## 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

### 1 避難所運営体制の見直し

#### ◆避難所運営マニュアルの見直し

### 2 物資供給・集積拠点の整備

#### ◆物資供給・集積拠点の整備 ◆荻野運動公園体育館棟の改修

#### ▶物資集積拠点整備事業 ▶運動公園長寿命化事業

### 3 建築物の耐震化

#### ◆校舎・体育館等の改修

#### ▶校舎・体育館改修事業

### 4 防災体制の整備

#### ◆学校給食センターの整備 ◆特別教室への冷暖房設備の設置

#### ◆体育館への冷暖房設備の設置 ◆避難所における井戸等の整備

#### ▶北部学校給食センター運営事業 ▶特別教室冷暖房設備設置事業

#### ▶体育館冷暖房設備設置事業 ▶防災井戸等整備事業

## 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 《重点》

### 1 医療体制の充実

#### ◆市立病院における施設・医薬品・医療機器等の整備（再掲）

#### ◆医薬品の循環型備蓄（再掲） ◆災害時における地域医療の充実（再掲）

#### ▶厚木市立病院浸水対策事業（病院事業会計） ▶災害時医療対策事業

### 2 応援体制の強化

#### ◆広域応援体制の強化（再掲）

### 3 広域自治体との連携

#### ◆広域自治体との連携

#### ▶広域都市連携推進事業

### 4 物資の確保

#### ◆飲料水、食料及び生活必需物資等の確保 ◆物資供給・集積拠点の整備（再掲）

#### ▶災害対策事業 ▶物資集積拠点整備事業

### 5 防災体制の整備

#### ◆非常用電源設備の整備 ◆児童館（指定緊急避難場所）の整備

#### ◆災害拠点施設の整備 ◆学校給食センターの整備（再掲）

#### ▶地域防災力強化事業 ▶公共施設脱炭素化推進事業

#### ▶中町2-2地区周辺整備事業 ▶北部学校給食センター運営事業

### 6 業務継続体制の確保

#### ◆広域応援体制の強化（再掲）

## リスクシナリオ

### 施策名（大分類）

#### ◆主な施策名（小分類）

#### ▶主な関連事業

## 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

### 1 帰宅困難者対策の推進

- ◆帰宅困難者対策の推進 ◆本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定（再掲）
- ▶本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画改定事業

### 2 物資の確保

- ◆飲料水、食料及び生活必需物資等の確保（再掲）
- ◆物資供給・集積拠点の整備（再掲）
- ▶災害対策事業 ▶物資集積拠点整備事業

## 2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生 《重点》

### 1 救助・救急体制の充実

- ◆災害時医療救護体制の整備（再掲）

### 2 防疫体制の整備

- ◆防疫活動、保健活動体制の整備 ◆水害時の衛生対策と消毒方法の周知

### 3 火葬体制の強化

- ◆広域火葬体制の強化

### 4 避難所運営体制の見直し

- ◆感染症対策を踏まえた避難所運営体制の見直し

### 5 衛生用品等の備蓄の見直し

- ◆衛生用品等の備蓄の見直し

### 目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

#### リスクシナリオ

##### 施策名（大分類）

###### ◆主な施策名（小分類）

###### ▶主な関連事業

#### 3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

##### 1 地域防犯活動の推進

- ◆防犯対策 ◆空き家対策（再掲）
- ▶防犯啓発事業 ▶街頭犯罪対策事業
- ▶地域青パト推進事業補助金 ▶空き家等対策推進事業

##### 2 地域防災力の強化

- ◆自主防災組織等の強化（再掲）
- ▶セーフコミュニティ推進事業 ▶地域セーフコミュニティ活動推進事業

#### 3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### 1 庁舎の整備

- ◆市庁舎の整備 ◆消防庁舎の整備
- ▶中町第2-2地区周辺整備事業 ▶消防庁舎整備事業

##### 2 業務継続体制の確保

- ◆業務継続体制の確保 ◆広域応援体制の強化（再掲）

##### 3 防災訓練の実施

- ◆実践的な訓練の実施

##### 4 防災体制の整備

- ◆学校の防災体制の整備（再掲） ◆斎場機能の維持

##### 5 建築物の耐震化

- ◆校舎・体育館等の改修（再掲）
- ▶校舎・体育館改修事業

##### 6 復旧体制の整備

- ◆復興対策マニュアルの整備

## 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

### リスクシナリオ

#### 施策名（大分類）

##### ◆主な施策名（小分類）

##### ▶主な関連事業

#### 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の停滞

##### 1 企業防災の強化

###### ◆企業の防災体制の確立

##### 2 防災まちづくり

###### ◆民間事業者における浸水対策（再掲）

###### ▶浸水防止対策事業補助金

#### 4-2 重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

##### 1 企業防火・防災の強化

###### ◆重要な産業施設や大規模施設の防火・防災対策

###### ◆企業の防災体制の確立（再掲）

###### ▶防火意識啓発事業

##### 2 危険物施設等の安全対策

###### ◆危険物施設等の安全対策の周知（再掲）

#### 4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

##### 1 物資の確保

###### ◆飲料水、食料及び生活必需物資等の確保（再掲）

###### ◆物資供給・集積拠点の整備（再掲）

###### ▶災害対策事業 ▶物資集積拠点整備事業

#### 4-4 農地・森林等の被害に伴う地域の荒廃による被害の拡大・多面的機能の低下

##### 1 農業基盤の整備

###### ◆農道、かんがい排水路及び取水せきの改修等（再掲）

###### ▶農業基盤整備事業

##### 2 森林の整備・保全

###### ◆森林の整備・保全

###### ▶林業振興事業

## 目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	
施策名（大分類）	◆主な施策名（小分類）
▶主な関連事業	
5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態 <b>《重点》</b>	
1 道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆あつぎの道づくり計画に基づく整備等の実施 ◆無電柱化の推進</li> <li>▶無電柱化整備事業</li> </ul>
2 ライフライン機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特設公衆電話の設置・利用</li> </ul>
3 情報発信・伝達体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害情報収集伝達の強化</li> <li>▶災害情報収集伝達強化事業</li> </ul>
4 情報発信・伝達体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報発信・伝達体制の強化 ◆デジタルサイネージの設置</li> <li>◆公衆無線LANの整備</li> <li>▶新型防災ラジオ整備事業 ▶防災行政無線維持管理事業 ▶映像メディア活用事業</li> <li>▶デジタルサイネージ設置事業 ▶公衆無線LAN整備事業</li> </ul>
5 要配慮者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆要配慮者等に対する避難誘導支援（再掲）</li> </ul>
6 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合防災訓練（再掲）</li> <li>▶総合防災訓練等事業</li> </ul>
5-2 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	
1 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆非常時のガス供給体制の整備 ◆電力の確保</li> </ul>
2 企業防災の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業の防災体制の確立（再掲）</li> </ul>
3 自立・分散型エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立・分散型エネルギーの導入促進</li> </ul>
4 道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆無電柱化の推進（再掲）</li> <li>▶無電柱化整備事業</li> </ul>

リスクシナリオ	
施策名（大分類）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆主な施策名（小分類）</li> <li>▶主な関連事業</li> </ul>
	<p><b>5 防災体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆非常用電源設備の整備（再掲）</li> <li>▶地域防災力強化事業</li> </ul>
<b>5-3 上水道等の長期間にわたる供給停止</b>	
	<p><b>1 応急給水体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆給水対策と応援協力体制の整備 ◆生活用水の確保</li> <li>▶災害対策事業</li> </ul>
<b>5-4 下水道施設等の長期間にわたる機能停止</b>	
	<p><b>1 下水道の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆下水道施設の耐震化 ◆下水道施設の長寿命化</li> <li>▶下水道地震対策事業 ▶下水道長寿命化事業</li> </ul> <p><b>2 合併処理浄化槽の普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆合併処理浄化槽の普及促進</li> <li>▶合併処理浄化槽普及促進事業</li> </ul>
<b>5-5 緊急輸送道路の分断等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 《重点》</b>	
	<p><b>1 土砂災害対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆急傾斜地の安全対策（再掲）</li> <li>▶急傾斜地安全対策事業</li> </ul> <p><b>2 道路整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路・橋りょう等の整備 ◆生活道路の整備</li> <li>◆橋りょうの長寿命化 ◆橋りょうの架け替え ◆幹線市道の新設改良</li> <li>◆交差点の改良 ◆街路の整備 ◆沿道建築物の耐震化</li> <li>◆舗装の長寿命化 ◆道路付属物の長寿命化</li> <li>◆無電柱化の推進（再掲） ◆路面下空洞調査</li> <li>▶生活道路整備事業 ▶橋りょう長寿命化事業 ▶橋りょう架替事業</li> <li>▶幹線市道新設改良事業 ▶交差点等改良事業 ▶街路整備事業</li> <li>▶沿道建築物耐震促進事業費補助事業</li> <li>▶道路維持補修事業</li> <li>▶道路付属物長寿命化事業</li> <li>▶無電柱化整備事業</li> </ul> <p><b>3 広域自治体との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆広域自治体との連携（再掲）</li> <li>▶広域都市連携推進事業</li> </ul> <p><b>4 復旧体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路啓開・交通制限体制の整備 ◆応急危険度判定の体制整備</li> </ul>

## リスクシナリオ

### 施策名（大分類）

#### ◆主な施策名（小分類）

#### ▶主な関連事業

### 5 建築物の耐震化

◆住宅の耐震化（再掲） ◆建築物の耐震改修の促進（再掲）

◆不特定多数が利用する建築物の耐震化（再掲）

▶木造住宅耐震改修促進事業費補助事業

▶マンション耐震事業費補助事業 ▶耐震改修促進計画改定事業

### 6 防災まちづくり

◆ブロック塀の安全対策の促進（再掲）

▶危険ブロック塀等防災工事補助金

## 目標6 地域社会・経済の迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	
施策名（大分類）	◆主な施策名（小分類）
	▶主な関連事業
6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	
1 復興まちづくり	◆迅速な復興まちづくりの実現（再掲）
2 復旧体制の整備	◆道路啓開・交通制限体制の整備（再掲） ◆復興対策マニュアルの整備（再掲） ◆被災宅地危険度判定の体制整備
3 地籍調査の促進	◆国土調査の実施 ▶国土調査事業
6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	
1 災害救援ボランティアの受け入れ	◆災害救援ボランティアの受け入れ ▶市民活動推進事業
6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
1 災害廃棄物処理に係る連携体制の強化	◆災害廃棄物処理に係る連携強化
6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
1 復興まちづくり	◆迅速な復興まちづくりの実現（再掲）
2 復旧体制の整備	◆復興対策マニュアルの整備（再掲）
3 被災者の生活支援	◆被災者生活再建支援システムの整備 ▶被災者支援システム整備事業
4 地籍調査の促進	◆国土調査の実施（再掲） ▶国土調査事業

## リスクシナリオ

### 施策名（大分類）

#### ◆主な施策名（小分類）

#### ▶主な関連事業

## 6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

### 1 地域防災力の強化

#### ◆自主防災組織等の強化（再掲）

#### ▶セーフコミュニティ推進事業 ▶地域セーフコミュニティ活動推進事業

### 2 防災体制の整備

#### ◆文化財所有者・管理者の防災対策

#### ▶指定文化財保存修理等補助金

### 3 被災者の生活支援

#### ◆被災者相談の実施体制の整備

## 2 施策の重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に強靭化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化を図りながら進める必要があります。

本市では、人命の保護を最優先として、意向調査（アンケート）の結果や社会情勢を踏まえ、影響の大きさ、緊急度、行政の役割などを考慮し、表のとおり重点化する施策により回避すべき起きてはならない最悪の事態を選定しました。

表 重点化する施策により回避すべき起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標（3）	起きてはならない最悪の事態（9）	
あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物不特定多数が集まる施設の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫）等による多数の死傷者の発生
救助・救急、医療活動等の迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生
災害等発生後における情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害の防止との早期復旧	5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-5	緊急輸送道路の分断等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

本市の強靭化に向けた取組に当たっては、全庁横断的な体制の下、一丸となり推進していく必要があります。

また、国、県、関係団体、民間事業者、市民等との連携・協働を進めることが非常に重要であるため、平時から様々な取組を通じた関係構築を進めるとともに、効果的な施策の実施に努めていきます。

### 2 進捗管理

市地域計画に基づく取組を確実に推進するため、関連事業などの進捗状況を毎年度把握していくものとします。進捗状況の把握に当たっては、総合計画や分野別計画等の関連計画で行う事業評価（進捗管理）と連携して実施します。

また、関連事業の進捗状況や各種取組結果などを踏まえ、所管部課が中心となり、各種取組の見直しや改善、必要となる予算の確保などを行なながら進めていきます。さらに、本市だけでは対応できない事項については、国、県、関連機関等への働き掛けなどを通じ、事業の推進を図っていきます。

### 3 計画の見直し

市地域計画の見直しについては、本市の総合計画の改定、関係法令の改正、基本計画及び県地域計画の見直し、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を再度分析・整理し、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、リスクシナリオ別の脆弱性の分析及び整理・リスクへの対応方策については、市地域計画の見直しにかかわらず、隨時設定等を行います。

なお、市地域計画は、他の分野別計画において国土強靭化に関する指針として位置付けているものであることから、国土強靭化に関する他の計画については、それぞれ計画の見直し及び修正等の時期に合わせて必要となる検討を行い、市地域計画と整合を図ります。

## 資料 マトリクス表

【1/4】

リスクシナリオ 番号	施策	関連する施策分野										
		個別施策分野							横断的分野			
		行政 機能	住宅 都市	保健 医療	情報 通信	産業 物流	環境 農林	土地 利用	市民 協働	人材 育成	老朽化 対策	官民 連携
1-1, 5-5	住宅の耐震化		○							○		
1-1, 5-5	建築物の耐震改修の促進		○							○		
1-1, 5-5	不特定多数が利用する建築物の耐震化		○							○		
1-1	避難場所の確保・整備	○	○									
1-1	防災拠点となる都市公園の整備	○	○									
1-1	公園施設の整備		○									
1-1	公園施設の長寿命化	○	○							○		
1-1	運動公園施設の長寿命化	○	○							○		
1-1, 1-2, 1-4, 3-2	学校の防災体制の整備	○	○									
1-1	小・中学校施設の最適化	○	○									
1-1	認定こども園の整備	○	○							○		
1-1, 1-2, 1-3, 1-4	AIを活用した情報収集	○									○	
1-1, 1-2, 1-3, 1-4	社会福祉施設の防災対策		○	○						○		
1-1, 1-2, 1-3, 1-4	避難支援体制の整備			○					○			
1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 5-1	要配慮者等に対する避難誘導支援	○			○				○			
1-1, 1-2, 1-3, 1-4	119番通報時等の多言語通訳	○			○							
1-1, 1-2, 1-3, 1-4	災害時通訳ボランティアの育成	○							○	○		
1-1, 1-3, 1-4	市民の防災意識の向上	○							○	○		
1-1, 1-3, 1-4	オールハザードマップ等の作成	○										
1-1, 1-3, 1-4	地区別防災マップの作成	○							○			
1-1, 1-3, 1-4	防災教育の充実	○							○			
1-1, 1-3, 1-4, 3-1, 6-5	自主防災組織等の強化	○	○						○			
1-1, 1-3	ポケットブックの作成	○										
1-1, 1-3, 1-4	地域における避難場所の確保	○									○	
1-1, 1-2, 1-3, 1-4	安全なまちづくりの推進	○	○					○			○	
1-1, 5-5	ブロック塀の安全対策の促進		○							○		
1-1	宅地耐震化の推進		○					○				
1-1, 1-3, 1-4, 2-1	消防団の活性化	○							○			
1-1, 1-3, 1-4, 2-1	消防団施設の整備	○								○		
1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-1	消防車両の整備	○										
1-1	高機能消防指令センターの整備	○										
1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 5-1	総合防災訓練	○							○	○		

リスクシナリオ 番号	施策	関連する施策分野										
		個別施策分野							横断的分野			
		行政 機能	住宅 都市	保健 医療	情報 通信	産業 物流	環境 農林	土地 利用	市民 協働	人材 育成	老朽化 対策	官民 連携
1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-1, 2-2	医療関係機関等との連携による防災訓練の実施	○		○					○	○		
1-1, 1-2, 1-3, 1-4	地域特性に応じた訓練の実施	○							○			
1-2, 3-1	空き家対策		○							○		
1-2, 2-5	本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定	○	○									
1-2	中心市街地の整備		○									
1-2	道路用地の取得		○									
1-2, 4-2	危険物施設等の安全対策の周知	○				○						
1-2	防火意識の啓発	○	○			○			○	○		
1-2, 2-1	消防力整備計画の推進	○										
1-2, 2-1	消防職員の育成	○								○		
1-2, 2-1, 2-2, 2-4, 3-2	広域応援体制の強化	○							○			
1-2	感震ブレーカーの整備	○										
1-3	準用河川恩曾川の改修					○						
1-3	公共下水道の浸水対策		○									
1-3, 4-4	農道、かんがい排水路及び取水せきの改修等					○				○		
1-3, 1-4	市街化調整区域内の災害危険区域等における新規立地の抑制		○				○					
1-3, 1-4	市街化調整区域内の災害危険区域等に存する建築物等の移転促進		○				○					
1-3, 4-1	民間事業者における浸水対策				○					○		
1-3	住宅、集合住宅等の止水対策	○										
1-3, 6-1, 6-4	迅速な復興まちづくりの実現	○										
1-4, 5-5	急傾斜地の安全対策	○										
1-4	土砂災害特別警戒区域の整備	○										
2-1, 2-2	救急救命講習会の実施	○	○						○	○		
2-1	消防資器材の整備	○										
2-1	消防水利の整備	○										
2-2, 2-4	市立病院における施設・医薬品・医療機器等の整備			○								
2-2, 2-4	医薬品の循環型備蓄			○								
2-2, 2-4	災害時における地域医療の充実			○							○	
2-2	燃料の確保				○							
2-2, 2-6	災害時医療救護体制の整備			○					○			
2-3	避難所運営マニュアルの見直し			○								
2-3, 2-4, 2-5, 4-3	物資供給・集積拠点の整備	○	○									
2-3	荻野運動公園体育館棟の改修	○	○									
2-3, 3-2	校舎・体育館等の改修	○								○		

リスクシナリオ 番号	施策	関連する施策分野										
		個別施策分野							横断的分野			
		行政 機能	住宅 都市	保健 医療	情報 通信	産業 物流	環境 農林	土地 利用	市民 協働	人材 育成	老朽化 対策	官民 連携
2-3	特別教室への冷暖房設備の設置	○										
2-3	体育館への冷暖房設備の設置	○										
2-3, 2-4	学校給食センターの整備	○										
2-3	避難所における井戸等の整備	○										
2-4, 5-5	広域自治体との連携	○										
2-4, 2-5, 4-3	飲料水、食料及び生活必需物資等の確保	○							○			
2-4, 5-2	非常用電源設備の整備	○			○							
2-4	児童館（指定緊急避難場所）の整備	○										
2-4	災害拠点施設の整備	○										
2-5	帰宅困難者対策の推進	○							○			
2-6	防疫活動、保健活動体制の整備			○								
2-6	水害時の衛生対策と消毒方法の周知			○								
2-6	広域火葬体制の強化			○								
2-6	感染症対策を踏まえた避難所運営体制の見直し			○								
2-6	衛生用品等の備蓄の見直し			○								
3-1	防犯対策	○										
3-2	市庁舎の整備	○							○			
3-2	消防庁舎の整備	○							○			
3-2	業務継続体制の確保	○			○							
3-2	実践的な訓練の実施	○							○			
3-2	斎場機能の維持	○										
3-2, 6-1, 6-4	復興対策マニュアルの整備	○										
4-1, 4-2, 5-2	企業の防災体制の確立				○							
4-2	重要な産業施設や大規模施設の防火・防災対策	○			○			○				
4-4	森林の整備・保全						○			○		
5-1	あつぎの道づくり計画に基づく整備等の実施	○										
5-1, 5-2, 5-5	無電柱化の推進	○										
5-1	特設公衆電話の設置・利用				○							
5-1	災害情報収集伝達の強化	○			○							
5-1	情報発信・伝達体制の強化	○			○							
5-1	デジタルサイネージの設置	○		○								
5-1	公衆無線LANの整備			○							○	
5-2	非常時のガス供給体制の整備				○			○				
5-2	電力の確保					○						
5-2	自立・分散型エネルギーの導入促進					○			○			
5-3	給水対策と応援協力体制の整備	○										
5-3	生活用水の確保	○										

リスクシナリオ 番号	施策	関連する施策分野										
		個別施策分野							横断的分野			
		行政機能	住宅都市	保健医療	情報通信	産業物流	環境農林	土地利用	市民協働	人材育成	老朽化対策	官民連携
5-4	下水道施設の耐震化		○							○		
5-4	下水道施設の長寿命化		○							○		
5-4	合併処理浄化槽の普及促進		○							○		
5-5	道路・橋りょう等の整備		○									
5-5	生活道路の整備		○									
5-5	橋りょうの長寿命化		○							○		
5-5	橋りょうの架け替え		○							○		
5-5	幹線市道の新設改良		○									
5-5	交差点の改良		○									
5-5	街路の整備		○									
5-5	沿道建築物の耐震化		○					○		○		
5-5	舗装の長寿命化		○							○		
5-5	道路付属施設の長寿命化		○							○		
5-5	路面下空洞調査		○							○		
5-5, 6-1	道路啓開・交通制限体制の整備	○	○									
5-5	応急危険度判定の体制整備	○	○						○			
6-1	被災宅地危険度判定の体制整備	○	○						○			
6-1, 6-4	国土調査の実施		○					○				
6-2	災害救援ボランティアの受け入れ	○			○				○			
6-3	災害廃棄物処理に係る連携強化						○					
6-4	被災者生活再建支援システムの整備				○							
6-5	文化財所有者・管理者の防災対策	○										
6-5	被災者相談の実施体制の整備			○					○			

---

---

厚木市国土強靭化地域計画 概要版

令和7年9月

発行・編集 厚木市 企画部 危機管理課

---

---